

## 10月23日から29日は高圧ガス保安活動促進週間です —高圧ガス事故防止の取組を実施します—

堺市消防局では、10月23日から10月29日に全国的に実施される「高圧ガス保安活動促進週間」において、高圧ガスによる災害を防止するため、高圧ガスを取扱う事業者及び市民の皆様に対して、立入検査や広報活動を通じて防災意識の高揚を図り、市民の皆さまの安全・安心な暮らしに貢献できるよう努めてまいります。

また、大阪府内消防本部等による独自活動として、本週間にあわせて「放置ボンベ撲滅週間」を実施します（平成26年度から継続）。これは高圧ガス事業者や一般市民の方々へ放置ボンベの危険性や発見時の連絡方法等を周知し、放置ボンベによる災害防止を目的として実施しているものです。本週間中は管内巡回及び工場、作業場等への立入検査の機会を捉え、啓発活動を強化し、放置ボンベによる災害防止に努めます。

さらに当局では、今年度から「優良保安3法関係事業所表彰制度※」を新設しました。この表彰制度は、保安3法関係事業所のより一層の自主保安体制の向上や関係者の意識の高揚を図ることを目的としています。当表彰では、長年にわたり事業活動の保安の確保に努めている優良な事業所を対象として表彰します。

※保安3法…高圧ガス保安法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律及び火薬類取締法の総称



「点検に不要不急の文字は無し」

(令和3年度高圧ガス保安活動促進週間キャッチコピー) 出典：経済産業省ウェブサイト

( <https://www.meti.go.jp/press/2021/09/20210913002/20210913002.html> )



令和3年度放置ボンベ撲滅週間ポスター

(マスコットキャラクター りすボン)

「高圧ガス保安活動促進週間」・「放置ボンベ撲滅週間」

- 実施事項
  - ・高圧ガス取り扱い事業所に対する立入検査の実施
  - ・防災意識の普及啓発

「優良保安 3 法関係事業所表彰制度」

- 表彰日時 今月 19 日に開催予定の表彰審査会において決定

- 会 場 受賞事業所の管轄消防署（予定）

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：消防局 予防部 危険物保安課 電 話：072-238-6006 ファックス：072-228-8161
----------------------------	--